



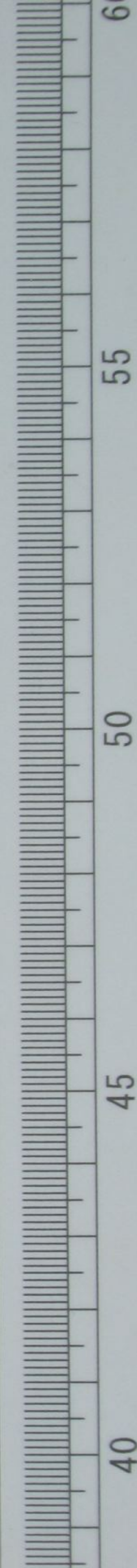
No. 185—February 20, 1924. ———(後以災震)———

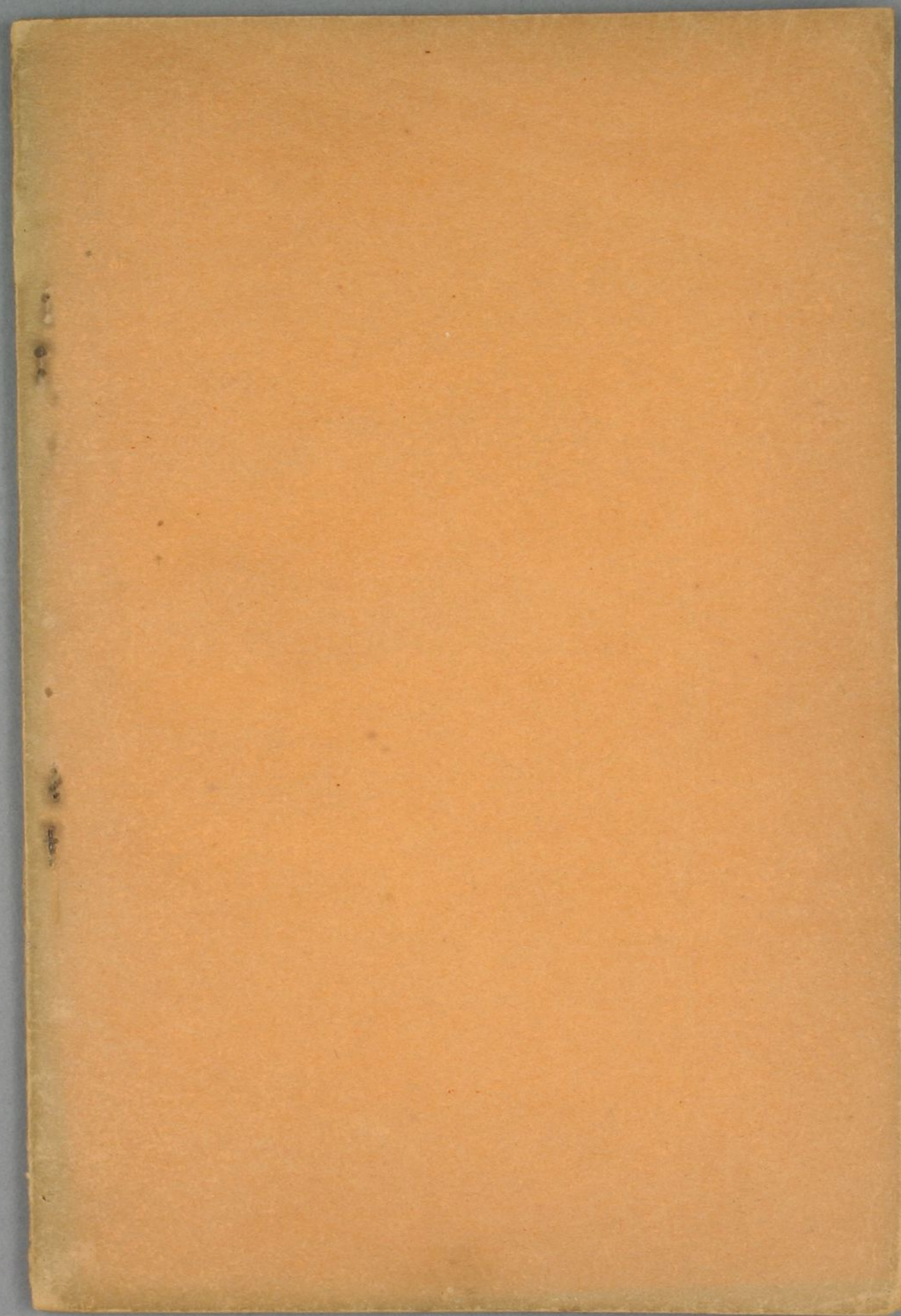
信通トツレフン界世

(4)

史達發義主由自本日

著輔之初林平







平林初之輔著

日本自由主義發達史

世界思潮研究會版

目次

前編 封建制度の崩壊から藩閥政府の樹立まで	(一)
一 土地資本と商業資本との抗争	(一)
二 新國家の樹立と其の使命	(七)
三 華士族の處分と商工階級の保護	(一〇)
四 新國家機關と新兵役制度	(一七)
五 明治政府の財政政策	(二三)
六 明治維新とフランス革命との相違	(三〇)
後編 藩閥專制に對する自由主義の勃興	
一 藩閥政府出現の理由	(三六)
二 武士階級の反動革命と其の平定	(四三)
三 明治政府に對する地主階級の不平	(四八)
四 自由民權運動の思想的背景	(五三)
五 思想運動から政治運動へ	(五九)
六 結 論	(六四)

序

日本では歐米諸國のやうに自由主義の黄金時代がなかつた。デモクラシイの時代がなかつた。然らば今後もしういふ時代が出現する見込がないか、或はさうでないか。山本前内閣の普通選舉提唱は此點に關して新しい謎を國民に投げた。此の謎をとくためには日本に於ける變態的な資本主義發達の歴史、即ち明治の歴史を注意深く分析して見る必要がある。私はこの謎をとく最も重大な手がかりとして此の手数を省くことは出来ないかと考へてゐる。此のパンフレットは、昨秋第一高等學校の一部の學生の研究會でした講演の草稿を補足したもので、明治政治史の出發點を大まかにかけ歩いて見ただけのものに過ぎない。いづれ稿を改めてもつと精密な調査を現代までつづけてゆきたいと思つてゐる。

大正十三年一月

著

者

前篇 封建制度の崩壊から藩閥政府の樹立まで

一 土地資本と商業資本との抗争

徳川の封建制度は、凡ゆる社會制度と同様に、生産力と生産關係との矛盾によりて倒れた。徳川封建制度は、土地を主要な生産機關とし、百姓を唯一の生産階級として、その上に武士といふ四十萬乃至五十萬の特權遊食階級を支へてゐたところの、土地資本主義の制度であつた。この制度は土地が、主要な生産機關である間だけその生命を保つてゐた。ところが生産力の發達は次第に封建的自給自足の生産を國內生産にかへ、それと共にこれを支配する商業資本が出現した。そしてこの商業資本の不斷の發達は、やがて、土地資本並びに其上にたつ封建制度そのものと兩立しなくなり、封建生産關係が新しい生産力の障害となつて來た。これが幕末の政治的動亂の底に横はつてゐた經濟的事情である。「尊王」とか「攘夷」とか「佐幕」とか「開國」とかいふ泡のやうなアイデオロジイと、明治革命の陰謀と兵亂とは、すべて此の經濟的基礎の動搖を反映し、若しくは此の經濟的事情から

必然に生み出されたものであつた。

この經濟的事情を具體的に語るものは、第一に舊い經濟的基礎にたつ幕府の財政難であつた。徳川の初期、幕府の權力が盛であり、地方の財力が潤澤であつた間は、各藩主は、將軍の歡心を買ふために、唯々として幕府の要求に應じてゐた。江戸の繁榮、日光の壯麗等は諸侯の富が如何に幕府に集中されたかを語つてゐる。ところが、此の過重の要求と、ヨーロッパの資本主義の侵攻とのために、諸藩の財力は漸く涸渴し、従つて幕府の勝手元は苦しくなつて來た。慶長寛永間に幕府が發行した金銀貨は、金貨一千四百七十二萬七千〇五十五兩、銀貨百二十萬貫に過ぎず、同期間に長崎から海外に流出した金銀貨は、金貨六百十九萬二千八百兩、銀貨百十二萬六千八十七貫に達した。そして舊來の貨幣は商人の金庫に藏され、市場には貨幣が姿を沒した。その結果は、經濟進化の通則に従ふより外はない。即ち貨幣の値を低下して、流通高を膨大する一途があるのみである。そこで徳川の治世を通じて、貨幣の改鑄十一回に及び、一朱、二朱、一分、二分、一兩、五兩、十兩の貨幣の種類は六十六種となつて、それでも猶ほ、財政の破綻を救ふことができなかった。此の一點に於ても幕府は既にその存續の力を失つてゐたのである。

次に斯の如き經濟的基礎の反映の第二は、同じく舊經濟的基礎にたつ地方藩主の財政難であつた。幕府の財政難は必然的に地方藩主に對する要求となつて現れる。地方藩主は、當路の役人に贈賄したり、藩内不換紙幣を發行したり、藩内の町人百姓を誅求したり、豪商から借金したりすることによつて、やゝくりをしてゐたが、それにも一定の限度がある。經濟必然力は、かくの如き彌縫策をもつて長く支へることはできぬ。そこで、地方各藩には、祿に離れた失業武士、浪人が續出した。このことは、最早や、封建制度が、武士といふ特權階級を支へる力を失つたことを意味する。かくの如き支配階級の解體と並んで、封建の舊組織の中に、新しい組織は徐々につくられてゐた。それは新しく勃興した商業資本の周圍につくられた一團の新勢力である。戰國殺伐の時代には武士階級は、質素剛健の三河武士をその典型とする野武士であつた。ところが、徳川家康の國家統一後三百年の泰平は、漸く武士階級に奢侈贅澤の風を助長した。町人百姓に對する誅求も彼等の奢侈を満すことはできなくなつた。しかも彼等の唯一の收入たる祿高には一定の限界がある。そこで彼等は民間の高利貸、質屋、大商人の門をくぐるの餘儀なきに至つた。中には諸侯の班に列しながら、幕府の誅求に應ずるため、或は財政破綻を彌縫するため、大商人から借金するものも珍らしく

なかつた。これは武士階級の權力が、徐々に商業資本家、金融資本家の手に移りつゝあつたことを示すものである。その上、他方では、封建支配階級の苛斂誅求に虐けられてゐた百姓は、次第にその高壓に堪へることができなくなつて、不平が鬱結し、百姓一揆は頻々として起るやうになつた。そして、常にこの百姓一揆の先頭に起ち、被壓制階級の後援を背景として封建支配階級に對する敵國となつたのは、名主、庄屋と稱する地方郷士の一群であつた。この反動勢力は、都市を中心とする商業資本の勢力に策應して封建支配階級の背後をつく使命をもつてゐたのである。更に之に加ふるに、武士階級からこぼれ落ちた、浪人は民間に於て俠客となり、武術指南となり、寺小屋師匠となり、武修業者なり、その武力と知力とをあけて、新勢力に提供した。

以上をもつて、封建支配階級を顛覆する勢力は出來あがつたのである。封建制度の地殻の下に熔岩は沸騰してゐたのである。そしてたゞ爆發の時期と噴火口とだけを待つてゐたのである。

この時期を提供したものは、米艦の渡來であり、この時期を逸早く捉へたものは、これ等の新勢力を後援として、幕府に對し勤王、攘夷、討幕の旗をひるがへして起つた薩長の下級不平藩士であつた。

明治維新の中心勢力として、この不平藩士の外に宮廷貴族、即ち公卿をあけることもできる。薩長の不平藩士と結托し、これを利用して幕府を倒したものは岩倉、三條等の公卿であつたからである。けれども、更に深く考へて見ると、公卿は、不平藩士と性質を異にした獨立勢力ではない。元來徳川の封建治下に於て、京都朝廷は、經濟的には一小藩と何等撰ぶところがなかつた。従つて公卿は貧乏藩士と社會的地位が同じで、その生活難は言語に絶してゐたのである。利害を同じうする薩長藩士と、宮廷貴族とが聯合して討幕の陰謀を策したのは少しも偶然ではないのである。

明治維新の中心勢力が、新興商業資本の搖籃たる關西の地に發し、關東東北の地方は、最後まで封建制度を維持し、土地資本主義を死守せんとして幕府に殉死した地理的關係も亦、這般の事情を語るものである。即ち維新及び明治の初年に活躍した、薩長土肥の諸藩が、悉く關西の藩であることは、明治革命の經濟的意義が、土地資本に對する商業資本の戰であることの證據である。これらとは、明治革命の討幕の叫びは、大義名分の四字となり、名主、庄屋を通じて、地方農村にまで波及し、三百年間泰平になれた三河武士の強弩の末に對して、初めには薩長の強藩が、後には百姓よりとりたてゝ、これに團體的、組織的訓練を與へ、大義名分の觀念を吹きこんで、こしらへた官軍が武士

階級と決戦し、幕府の窮乏した財力の代りに、京阪大資本家の財力を後援として、頻死の封建制度に一撃を加へたのが、維新の大業に他ならぬ。

二 新國家の樹立と其の使命

労働階級は、既に出來あがつてゐる國家機關を掌握したゞけで、それを労働階級自身の目的のためにつかふことはできない、』（マルクス「フランスの内亂」）とは一八七一年に、マルクスが巴里コムミュンによりて知つた眞理である。この言は労働階級に對してのみの眞理ではなくて、第三階級に對しては更に多く眞理である。何となれば、歴史的に見るときは、ブルジョアジイは、プロレタリアよりも或る意味ではより多く革命的階級であるからである。封建生産と資本主義生産との間の相異は、資本主義生産と社會主義生産との間の相異よりも、より大きいからである。

そこで徳川の封建制度を打ちたはした薩長の藩士等は、徳川幕府の下に、既に出來上つてゐる國家機關を掌握したゞけで、それを、新しい階級の目的のために、つかつてゆくことは出來なかつた。而して、新しい國家機關は、前節の分析によりて豫想される通り、商業資本の上にたつ政府で

あるより他はなかつた。商業資本の上にたつ政府とは、つまり中央集權の政府に外ならぬ。

封建時代に於ては、各藩内の自給自足といふことが經濟生活の原則であつて、生産と消費とが、地方的に局限されてゐる。それは、生産力の幼稚と、交通機關の不備との必然の結果であつて、これが、やがて、政治的に封建の地方分權制を生じ、凡ゆる文化を藩といふ地方色で染めつけた原動力である。ところが、生産力の不斷の發達によりて、商業資本が、土地資本に對抗してくるにつれて、封建の人爲的障壁にも拘らず、各藩相互間の鎖國主義が先づ經濟的に破れた。生産物の市場は一藩から全國的に擴大した。かくの如く商業資本が、生産及び交換方法即ち經濟關係を全國化して來た以上、その上にたつ政治が、地方分權を維持してゐるわけにゆかぬ。政治の全國化即ち中央集權は、封建の地方分權を支へてゐた經濟的基礎の消滅から必然に期待さるべき政治形態なのだ。

徳川慶喜が、大政を奉還して、封建制度の大國柱が倒れて以來、しばらくの間、明治政府は、半封建的君主制度を實行してゐた。「大政」は名目上明治政府の手に集中されてゐたが、各藩はまだその政治的獨立の大部分を保持してゐた。けれども、前節に述べたやうに、財政的に窮乏の極に達してゐた各藩にとつては、この政治的獨立は堪へ難き重荷であつた。そこでこの重荷を最も強く感じ

たところの「先覺」薩長土肥の諸藩をはじめとして、續々藩籍を奉還し、遂に、明治四年七月、流血を見ずに慶藩置縣が實行されて、封建國家機關の骨組が容易に一掃されたのである。これで一切の政治的權力は、新興階級の勢力、商業資本の勢力を代表する薩長藩士と宮廷貴族とによりてなる明治政府に統一されたわけである。けれども政治は經濟の力をまたなければ驅使することは出来ぬ。既に財政窮乏の極に達し負債に悩まれて、自滅をまつてゐた幕府と諸藩との身代を譲り受けた明治政府の手には、始め僅か三萬石の禁裏御料があつたに過ぎぬ。この三萬石は、一小藩の祿高にも及ばぬのであつて、宮中の費用を満すにさへ足りなかつたのである。天下を有する徳川幕府でさへ財政に窮してゐたのに、かゝる僅少なる財源を恃みとして、維新回天の事業にあたらんとするは手桶をもつて大海の水を干さんとするやうなものである。殊に、明治政府の當面焦眉の問題として一方に於ては、土地資本に最後の致命的打撃を與へるために、所謂秩祿の處分、並に藩債の整理の必要があり、他方商業資本を保護するために殖産興業の道を開く必要がある。これ等の事業は、大規模の經費を必要とするものである。かゝる難關を無一文の明治政府が如何にして切り抜けたか。それを明かにする前に、明治政府が當面した此等の諸問題の性質を今少しくしらべて見る必要があ

る。何となればそれによりて明治政府そのものゝ性質を明かにすることが出来るからである。

三 華士族の處分と商工階級の保護

封建の經濟條件の解體消滅は、それから生じてゐた凡ゆる社會關係を解體消滅せしめねばやまぬ。これは社會進化の必然的過程である。そこで封建制度が既に瓦解してゐるのに、封建諸侯及び藩士の特權だけが殘存することは許されない。

徳川幕府は、その創設の當時、徳川家のために從軍して、その敵を討つた軍隊及び、幕府の行政にあつた官吏に對する報酬として一定の祿を支給したが、この祿は固定して、封建世襲財産となつた。そして幕府及び諸藩の収入の大部分はこの家祿として家臣に分配されたのである。徳川幕府の政權を受けついだ明治政府は、此の家祿支給の義務をあらはせて受けつかねばならなかつたのである。この家祿は農產物主として米と金とをもつて支給されてゐたのであるが、これを當時の金額に換算すると、約、三千四百六十二萬餘圓に上つてゐた。ところが明治初年の政府の唯一の収入たる地租の平均年額は五千二百七十八萬餘圓であつた、祿高は實に全歲人の六十五パーセントを超過

してゐたのである。新政府がかゝる支出を永久に負擔することは不可能であるのみならず、かゝることは、封建制度の實質的存續、維新革命の挫折を意味する。しかもこの特權を一時に廢止することは一大反動革命を覺悟しなければ實行できぬ。まだ全國の武士階級の反動革命を鎮定する實力なく、彼等の舊特權を存續する財力なき明治政府のとるべき、そして採つた手段は、折衷的手段であつたことは言ふまでもない。その折衷的手段とは、祿高を漸次低減し、且つ國家財政の許す範圍内に於てこれを一時賜金に變へることであつた。これを今日の言葉で言へば賃銀の減額と、退職手當を什給して解雇することに外ならぬのだ。かゝる折衷的處置でも猶ほ勿論武士階級にとりては非常な經濟的打撃であつたが、彼等が新政府の處置を恨んで直ちに反動革命の舉に出なかつたのは、武士階級の特權は、徳川の末期に至つては、特權であると同時に負擔となり束縛となつてゐたからである。即ち諸藩の財政難の結果、士族の多數はその祿を削減され、到底武士としての體面を保つことができなく、さりとて祿を食む以上、農商の業に従ふことはできないといふ封建社會の鐵則は、經濟進化の法則に逆うて嚴然として存在してゐたのである。そこで武士階級の中には、進んでその特權をすてゝ民間に下るものもあり、或はその特權を賣り渡して一時の生活難を糊塗するものあり

て、武士の特権は一種の株の如き賣買の對象物となつてゐたのである。これは商業資本の勢力が如何に土地資本を征服し、封建支配階級の地盤を破壊してゐたかを語るものであると同時に、武士階級が既にこの大勢に逆ふて反革命の旗幟を翻す勇氣を大部分失つてゐたことを説明するものである。

さて、明治新政府は、如上の方針をもつて、明治二年六月十七日先づ公卿及び諸侯の稱を廢して華族とし、從來の藩主を知藩事に任じ、その家祿を各藩現石高の十分一と定め、藩主以下の一門家臣を士族と稱し、その家祿は各藩によりて適宜に定めることにした。これが秩祿整理の第一歩であつた。その第二步は、この士族の秩祿を更に一時賜金に變へることであつた。かくて明治三年及び四年以後、士族の生活難に乘じ、家祿を奉還するものには、數年分の一時金を下賜する方法をもつて殘されたる封建特権の切り崩しをはじめたのである。ついで明治九年には、所謂金祿公債を發行して、華族の家祿を悉く公債證書に變へた。こゝに於いて封建財産は全く消滅して、ブルジョア財産となり、從來の大名は新政府の下に公債證書所有者となり、土地の代りに金融資本の分け前を受けた。尤も彼等はこの資本で土地を買つて土地貴族となつたけれども。

かくの如く、新政府は一方に於て封建特権階級を新制度に同化すると同時に、他方に於ては、舊藩主の政權を譲り受けることによりて、自然にその負擔となつた舊藩債の整理をしなければならぬ。そこで政府は明治五年をもつて藩債の調査を了り、これを次の如き條件で公債を以て支拂ふことにした。

- 一、弘化元年より慶應三年迄の借入金は明治五年より無利息、五十ヶ年賦償却の事
- 一、明治元年より五年迄の借入金は明治五年より二十五ヶ年賦償還の事、但元金は三年据置、利息は年四朱を付する事

かくて明治六年公債證書發行條例を發布し、舊藩債をすつかり公債にかへてしまつた。

以上の方法によりて政府は封建制度を解體したが、それと同時にその本來の使命たる商業資本の保護、ブルジョア社會の確立のためには更に革命的の手段をとる必要があつた。

その第一はかつて彼等が討幕の合言葉とした攘夷主義をすて、開國主義をとることである。

マルクスはブルジョアジイの發達過程を説明して、七十餘年前にかういつてゐる。

『ブルジョアジイは、生産手段の迅速なる改良と、交通機關の大規模なる促進とによりて、世界各

國、最も野蠻な國をさへも、文明に引きずりこんだ。商品の安價といふことは支那の城壁を粉碎する重砲であり、ブルジョアジイは此の武器をもつて、野蠻國民の執拗なる排外攘夷義を降伏させた。ブルジョアジイは、凡ゆる國民をして、滅亡を免れるためには、ブルジョア生産方法を採用することを餘儀なくせしめた。所謂文明なるものをその國の眞つた中へ輸入すること、即ち彼等自らがブルジョアになることを餘儀なくせしめた。一言で言へば、ブルジョアジイは、自分の姿にかたどつた世界をつくりあげた。』

この言は、幕末から明治へかけての日本に正確にあてはまる。當時、五大洲の岸邊をくまなく洗つてゐた資本主義の波は、極東の日本をも洩らさなかつた。『商品の安價』といふ武器は、日本の鎖國主義を粉碎する「重砲」であつた。かつて幕府時代には攘夷鎖國を主張して討幕の旗幟をかゝけた薩長藩士は、新政府の要路にたつに及んで「夷狄」の前に猫の如く従順となつた。かつては「國辱」とした屈辱外交を平氣で行つて、英佛諸國の頻々たる高壓的要求に默從した。横濱、函館、兵庫、長崎、新潟の五港を開港場として、通商を許した。佩刀者の外人居留地に入るを禁じた。これ等は單なる攘夷論者の變節改論と見ることはできぬ。國際ブルジョアジイの力が「野蠻國民の執拗

なる排外攘夷主義を降伏させた」のである。日本がその滅亡を免れる爲に「文明」の中へ引きずりこまれたのである。

開國通商によりて、商業資本の發達を助けた新政府は、更に、商業資本の有利なる投資地と、生産品の市場とを開拓してやらねばならぬ。北海道拓植使の設置、國內各地の開墾、牧畜の獎勵等は、その發現であつた。後に琉球を併合し、臺灣を征伐したのも、皆一面に於て同一の精神から出たものである。

更に又新政府は國內の産業の保護獎勵のために、商法司、通商司等を設け、ついで通商司の管轄下に通商會社及び爲替會社を設けて、多額の太政官札を貸下け、金融の事にあたらせた。これは銀行の母胎であるがその創立の時の貸下額は次の通りである。

東京爲替會社

三三二、〇〇〇

西京爲替會社

三〇〇、〇〇〇

横濱爲替會社

三〇〇、〇〇〇

大阪爲替會社

四六〇、〇〇〇

近世産業の動脈をなすものは鐵道と海運とである。商業資本が完全なる勝利を得るためには、是非とも此の二つの發達が必要である。そこで政府は、「國辱」「賣國」の嘲罵をもとせずに、明治三年一百萬磅の外債を起して、先づ東京横濱間に鐵道を布き、明治七年には大阪神戸間の鐵道が開通した。

これと同時に、明治三年には人民に船舶を所有することを獎勵し、四年、廢藩置縣と共に幕府及び諸藩の所有船を集め、十數隻を貸し下け、廻船問屋、飛脚問屋等を一團として日本國郵便蒸汽船會社を起させた。これより先、土佐藩の岩崎彌太郎は民間に下つて、土佐藩の所有船數隻を以て三菱會社をはじめたるが、後に、その勢力が日本國郵便蒸汽船會社を壓倒して來たので、政府は、全力をあけて三菱會社を助けることに決し、さきに日本國郵便蒸汽船會社に貸下けてゐた船舶の外に明治七年臺灣征伐の時に外國から購入した十三隻の船舶を合せて三菱會社に貸下けたのみならず、毎年二十五萬圓の航海助成金を下付して同會社を保護した。斯くの如く新政府の施設は、國民の富をもつて、産業獎勵の名の下に、商業資本の保護に全力を奉仕することに外ならなかつたのである。

る。

けれどもかかる方針を實行するには、土地資本の城砦であつた封建の政治機關をもつてすることはできぬ。更に況んや、土地資本の番兵であつた封建武士を、直ちに商業資本の衛兵におきかへるわけにはゆかぬ。行政機關と兵制の根本的改革が、直ちに新政府の前に焦眉の問題として當面して來るのは避け難いことであつた。

四 新國家機關と新兵役制度

土地資本に對する商業資本の勝利といふ經濟的基礎の變動は、その上に立つ凡ゆる上部構造の根本的變革を實現せねばおさまらぬ。米艦の渡來に端を發した舊制度の打撃は、連續的明治革命となつて、制度文物の隅々にまで波及していつたのは必然の勢ひであるといはねばならぬ。

新興勢力は、既に出來上つてゐる國家機關をそのまゝ採用することができぬこと、新興階級の新しい國家機關は中央集權の國家機關であつたことは既に述べた。今これを更に詳細に検査して見やう。

慶應三年徳川慶喜が大政を奉還すると、明治政府は同年十二月に、攝政、關白、征夷大將軍以下の封建時代の官職を廢し、明治元年四月太政官制を定めて議政、行政、神祇、會計、軍務、外國、刑法の七官を置き、その後官制の改革は頻々として行はれたが、明治四年までは、實質上に於て、中央政府の統轄した政務は、宮廷、外交、祭祀等に限られてゐた。明治四年七月に、廢藩置縣が行はれて、はじめて中央集權が完成され、地方行政事務がすつかり、中央政府の事務となつたのである。それと同時に太政大臣の下に左右兩院がおかれ官撰立法部の萌芽ができ、明治五年には司法事務がはじめて行政事務から獨立した。そこで廢藩置縣前には三百萬圓以下であつた中央政費はその後には四百五十一萬圓に増加し、百六十萬圓を超えなかつた地方行政費は一躍して七百萬圓乃至一千萬圓に激増した。國家機關の改造は必然にかくの如き政費の膨脹を來したのである。

次に明治革命は、凡ゆる革命と同様に、武力をもつて新興階級の意志を舊支配階級に強制したものに外ならぬ。故に舊政府によりて組織され、舊制度を擁護するためにつくられてゐた軍隊を、そのまゝ新政府が流用することのできないのは火を踏るよりも明かである。そこで、舊軍隊の解散と新軍隊の創設といふことが、明治新政府にとつては生死の問題であつた。

はじめ維新革命の進行中に、政府の味方として錦旗の下に集つた軍隊は、徳川幕府に反對する各藩の軍隊であつて、その中、薩長土の三藩から徵集した少數の兵員のみが中央政府に直屬の軍隊であるに過ぎなかつた。そして各藩はもとより維新革命の意義を知るに由なく、徳川幕府を討つことは、彼等がよつて立つてゐる封建制度そのものを破ることである事などとは思ひもよらず、更に討幕の戦ひに従軍した武士等は、彼等の勝利そのものが、やがて彼等の特權を消滅させるものである事などとは夢想だもしなかつた。大政奉還の主唱者後藤象次郎が、一方に於て五萬石の墨附を後生大事にもつてゐた如きは、當時の最も進んだ「先覺」さへも、如何に維新革命の意義に盲目であつたかを示してゐる。

そんなわけだから、討幕の戦ひがすむと、兵馬の權はもとの鞘におさまつて、各藩は互に兵をおさめて自重してゐた。中央政府の膝元には一時長州藩の二大隊の兵力が残つてゐるに過ぎないことすらあつた。天下の政權を掌握した明治政府が、かゝる貧弱な兵力で、獨立の軍隊を有する諸侯に對しその政令を行はんとしても行はれぬのは當然のことである。

この點を憂へ、封建軍隊を解散して、國民軍を創設することを早くから企てたのは長州藩の大村

益次郎であつた。續いて山縣有朋、西郷從道等は、ヨーロッパを巡歴して兵制を調査し、明治三年八月歸朝して、専ら兵制改革に没頭し、翌四年、薩長土三藩の軍隊を東京に召集して御親兵とし、各藩の軍隊を解散して、全國に四鎮臺をおき、各藩から鎮臺兵を召集して、はじめて兵馬の權を中央政府の手に統一した。けれども、統一された鎮臺兵なるものは、依然として封建軍隊であつた。中央政府はたゞ各藩の軍隊を一まとめにしたといふだけであつた。この軍隊は新政府にどれだけの忠誠をもつてゐるかわからない。何時舊藩に分解するかわからぬ危険至極なものであつた。新しい政府はどうしても既に出來上つてゐた封建軍隊の寄せ集めをもつて自己の目的のために使ふことは出來なかつた。

そこで新政府は、明治五年、陸海軍の二省を設け、山縣有朋を陸軍大輔とし、河村純義を海軍大輔とし、數百年間兵職を獨占してゐた全國四十萬の武士を解散し、次の如き詔勅を發して國民皆兵の徴兵制度を布告した。

朕惟るに古昔郡縣の制、全國の壯丁を募り、軍團を設け、以て國家を保護す。固より兵農の分なし。中世以降兵權武門に歸し、兵農始めて分れ、遂に封建の治を成す。戊辰の一新は實に二千有餘

年來の一大變革なり、此際に當り、海陸兵制も亦時に從ひ、宜を制せざるべからず。今本邦古昔の制に基き、海外各國の式を斟酌し、全國募兵の法を設け、國家保護の基を立てんと欲す。汝百官有司厚く朕が意を體し、普く之を全國に告諭せよ。

ついで明治六年一月には四鎮臺を廢して六軍管とし、徴兵令を實行して、歩兵十四聯隊、騎兵三大隊、砲兵十八小隊、工兵十小隊、輜重兵六小隊、海岸砲兵九小隊、合せて、平時兵員三萬一千六百八十人、戰時兵員四萬六千三百五十人となつた。その後明治八年騎兵一大隊、歩兵二聯隊、砲兵二小隊、工兵一小隊、輜重兵一小隊をもつて近衛兵を組織し、別に北海道拓殖使の請によりて北海道屯田兵を設けた。此の兵制改革はもとより各方面の反對に會し、徴兵は國民の血税であるとして一揆を起すものもあつたが、財政難に窮してゐる諸藩にとつては、渡りに舟の觀もあつたので、この方面の反對は意外に少なかつたから政府は萬難を排して此の大事業を遂行した。そこで封建軍隊は全く一變し、舊制度は全然その武裝を解除されたと同時に、新興商業資本は三萬の常備軍をもつて武裝したのである。

海軍は徳川の末期に幕府の手によりて創設されたが、維新革命を共に、幕府の手中にあつた軍艦

その他の設備は凡て明治政府に交付された。これが明治政府の海軍の初めであつた。その後新政府は、海軍操縦所を設けたり、留學生を海外に派遣したり、外國人を招聘したりして海軍の充實に力め、明治五年には海軍省を設けて、河村託議を海軍小輔とし、海軍條例を發布して着々威容を改めた。當時の海軍兵力は、鋼鐵艦二艘、鐵骨木皮艦一艘、其他木造艦を合せて十七隻、排水噸數一萬三千八百十二噸であつた。

かくの如き陸海軍の創設は又膨大なる政費を必要ならしめた。即ち明治元年より明治七年までの陸海軍費膨張律は次の如くである。

	陸軍費	海軍費
明治元年	一、〇〇八、一二〇	海軍費も含む
二年	一、三四七、五六一(同上)	
三年	一、三五五、八三一(同上)	
四年	三、一九五、一五五(同上)	
五年	七、三四六、六四九	一、七六七、四九九

六年	八、〇〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、九七二
七年	八、六七三、七〇八	一、六八五、二三七

五 明治政府の財政政策

明治政府は、以上の政策を實行するための財源を如何にして調達したか？ 財政窮乏にたはれた封建制度を、同じ財政政策を以て蘇らせることは不可能である。新政府の面前に財政の根本的改革の必要が迫つてきたことは當然である。

戦争は武力の闘争であると同時に財力の闘争である。「腹が空つては戦ができぬ」といふ言葉は個人的にも團體的にも眞理である。明治維新の戦争も、その例外ではなくて明治政府の財力が、徳川幕府の財力に勝つたのである。ところが、前に言つたやうに、維新當時、明治政府の頼みとする財源は、三萬石の禁裡御料に過ぎなかつた。そして明治政府の周圍に集つて幕府討伐の計をめぐらしたのは薩長土の下級武士であつて、身に一錢の貯へも持つてゐなかつた。その當時天下の富は町人の手に集中してゐたのである。この富は、氣息奄々たる封建財産の形態に於てははなく、貨幣とい

ふ新しい形態に於て町人の手に集中されてゐたのである。既に、貨幣經濟が自然經濟を壓倒しはじめてゐたのは元祿時代からのことであつたのである。ところが封建制度の上にたつ幕府の財源は土地の自然産物のみであつた。貨幣といふ新しい富は、町人の間に早くから集中し、貨幣經濟の發達と共に、武門の權力は漸次町人の金權に屈服してゐたのである。蒲生君平が「大阪の豪商一度び怒れば、天下の諸侯慄へ上る」と喝破したのは、這般の事情を語るものである。

此の新しい町人の富に目をつけ、それを利用したのは長洲藩の武士であつた。京阪の大商人の富は、その實質に於て諸侯に優り、従つてその實力は大名の上にあつたのである。たゞ封建階級の嚴存することのみが、彼等の自由を抑制してゐたのである。此の封建階級の本尊である徳川幕府を倒す爲めに、彼等がその財裏の口を開いたのは當然のことである。そこで、維新の大業は一に上方町人の懐からかもし出されたといふことになり、上方町人の財力は、六十餘洲の封建諸侯を風靡してその餘力は、明治政府最初の財務官、由利公正の手に傳へられたのである。實に明治革命は、薩長の武士と上方商人の富との提携によつて生じたものと言はねばならぬ。そして、この提携にあたつたのは一方では長洲の藩士であり、他方では戰國時代からつゞいた豪商三井家であつたのである。

明治大正の歴史を支配した藩閥と財閥との提携は、この時に端を發してゐるのである。

けれども、明治政府は京阪商人の番頭ではなくて、一國の中央政府である。商人から借りた金は返さねばならず、おまけにその報償としては、高價なる國家の資本主義的改造と彼等商人の保護とをもつてせねばならぬ。明治政府にはこの財源を如何にして捻出したかといふと、紙幣政策、公債政策及び租稅政策の三つにたよつたのである。

徳川幕府は、その治政中に一度も紙幣を發行せず、たゞ貨幣の改鑄をもつて遣りくりした。たゞ各藩には藩札といふ不換紙幣の發行をゆるし、これによりて財政の破綻を彌縫させてゐた。この藩札は、はじめ福井藩に施行されたものであるが、その後各藩これに倣ひ幕末に於てはその濫發甚しく、その種類全國を通じて千六百九十四種、流通高は政府に報告したものゝみで三千八百五十五萬千百三十二圓餘に達してゐた。

福井縣出身の新政府參與由利公正は、かつて自治に於て不換紙幣を發行して一時の成功を収めた經驗であるので、明治元年一月九日新政府第一回金幣會議でこの重大問題が議せられた時、他の一同が御用金以外に財源を知らず京阪商人より差當り二十萬兩の御用金を取りたてる議を發した際

に、新政府は速刻急場の間に合せる爲にも三百萬兩の金を要し二十萬兩の端金では如何ともすべからざるを説き、群議を斥けて、三千萬兩の不換紙幣發行の大抱負を述べた。

そこで新政府は、明治元年五月二十五日、殖産基金供給の美名の下に三千萬兩の大政官札を發行し、「引換は一切無之候事」と明言して、その不換紙幣たる性質を明にした。

けれども、基礎薄弱な政府が、不換紙幣たることを明言して發行した太政官札が、民間の信用を博する位なら、國家の財政は、紙幣印刷機一臺で足りる。太政官札は、物價の騰貴を煽り、下民を苦しめたゞけで、政府の財政の急を救ふことはできなかった。けれども紙幣増發以外に方法のない政府は明治二年二月更に五千萬圓の紙幣を増發し、益々物價騰貴を煽り、紙幣の價値は急速に下落し、政府自ら、その租稅收納に際し紙幣で納入する場合に割増金を要求して、新紙幣の不信用を裏書せざるを得なくなつた。

かうなつては政府も無暴な紙幣政策の非をさとり、紙幣の無制限發行を制限し、回収期限を十三年から五年に短縮し、紙幣に對する打歩を禁止し、その犯人に嚴罰を課する等、凡ゆる人爲的手段を施して紙幣の信用を維持することにとめた。けれども政府は事實上依然として紙幣を増發して

ゐたので、かゝる人爲的手段だけでは、經濟の通則に長く逆らふことはできなかったであらうが、僥倖にも、當時民間に流通してゐた貨幣の大部分を占むる二分金が、殆んど銀臺或は銅臺に金を渡金した贗貨であることがわかつたので、それがために正價の信用が消滅し、その反動として紙幣の信用が辛うじて維持されたのであつた。

けれども、如何なる人爲的壓迫と僥倖とを以てするも不換紙幣の濫發のみをもつて、一國の財政を彌縫することはできぬ。そこで新政府のとつた財政々策は、公債政策とならざるを得なかつた。公債政策とは、從來二三の商人から借り入れた御用金政策を擴張し、廣く國內及び國外の富を政府に借り入れることに外ならぬ。

その第一は、鐵道布設のための資金として英貨一百萬鎊をロンドンで募債した。これは明治二年から三年へかけてのことで、まだ日本の中央集權が完成せず、國家の基礎が薄弱であつたので、利子を九歩とし、海關稅を抵當として行はれたのである。

ついで明治四年廢藩置縣に伴うて政府の歳出が膨張したので、一方士族の祿券を買上けて歳出を收縮し、他方鑛山、鐵道に投する費用を得るために毎年四十萬石以上の政府買上米を擔保として明

治六年一月七歩利附外國公債二百四十萬磅を募集し、應募高九百六十六萬四千九百磅を得た。ついで、藩債處分のための新舊内國債、金札引換のための金札引換公債、秩録處分のための秩録公債、並に金錄公債等の内國債を發行した外、内國商人及び外國商會より一時借入した金額は、明治十二年迄に、五百六十四萬三千圓に達してゐた。かくの如く、封建の破産身代を受けついで明治政府は不換紙幣と公債とにより、換言すれば内外に多額の借金證文を入れることによりて生みの苦しみを通過したのである。

けれども、一國の責任政府である以上、借金は返さねばならぬ。しかも借金に對しては年々莫大の利子を支拂はねばならぬ。その爲めには、もつと實質的の財源を見つける必要がある。その財源は租税以外にない。そして租税といへば、封建財産たる土地に課する地租がその殆んど全部を占めてゐたことは當然である。

徳川時代の租税制度は、幕府の直轄地以外では二百七十餘の諸侯をして、その藩内に獨立の租税制度を許してゐたが大體に於て一致してゐた點は、租税は地租、小物成、課税の三種よりなり、地租は其大部分を占めてゐた。そして地租の算定を簡單にするため土地の賣買を嚴禁し、略々五公五

民の法によりて、收穫高の半ばを租税として米穀を以て徴收した。

明治政府は、第一着手として各藩別々の税制を統一したが、その他は大抵舊慣により、たゞ、開墾、耕地復舊、地目變換等の爲めに開墾規則を設け、脱税を取締り、且つ從來民籍から除外されるた穢多、非人を平民として民籍に編入すると共に、地租を課して、その收入の増加を計つた。ついで明治四年廢藩置縣によりて中央集權が完成すると共に、自由競争の原則に従つて土地の所有權及び賣買を認め、更に明治六年、地價を調査算定し、不便の多い米の納入を金にかへ、地價の百分の三を以て地租と定むる有名な地租改正を實行した。

農民をもつて唯一の生産階級とし、唯一の租税負擔者とした封建時代に、地租が租税の全部を占めたことは不思議でない。けれども、封建制度が顛覆した以上、そして商業資本が勝利を博して天下の富が京阪商人の手に集中してゐる以上、既に枯涸した土地をもつて政府の唯一の收入の道とすることは不思議である。けれども新政府は、商業資本の保護といふ一大使命をもつて生れた政府である。故に依然として農民を誅求して商人を保護することを忘れなかつた。地租改正後二年間の政府の經常歲入の數字を一瞥すれば這般の消息は一目瞭然である。

目/年度

明治七年度

明治八年度

地 租

五九、四一二、四二八圓

六七、七一七、九四六圓

海 關 稅

四九八、二五七

一、〇三八、一〇三

開市港場諸稅

七六、五六九

四五、五三五

運上冥加等諸稅

一、二〇四、一七五

一、四五〇、二八八

其他諸收入

九、八九九、〇五二

一二、八二八、七〇二

計

七一、〇九〇、四八一

八三、〇八〇、五七四

即ち七年度に於ては地租は經常歳入の八十二パーセント強、八年度に於ては八十一パーセント強を占め兩年共租稅收入の殆んど全部を占めてゐるのである。この國民に對する負擔の輕重は、政治の國民化と共に、重大な政府問題を惹起して來たことは後に述べる通りである。

六 明治維新とフランス革命との相違

以上を通觀するに、明治維新は、決して單なる王政復古ではなく、單なる政府革命ではなくて、

一面に於て社會革命であつたことがわかる。

從來、封建の制令によりて座と稱する特權邑民が商工業を獨占し、土地に關する權利の移轉が強制的に抑壓され、士農工商の職業的階級が世襲的に強制され、商業及び金融が幕府と諸侯との手に干渉され、商工業の發達に必要な法律の保障がなく、通商の自由が拘束されて大にしては一國內小にしては一地方、一領内に市場が制限され、一言にしていへば、刻々に増大する生産力が、封建生産關係によりて抑壓されてゐたのが、維新革命によりて一時に解放された。かつては生産力の刺戟であり、今では生産力の壓抑となつた、凡ゆる不自然な制度は徹廢され、

鎖國主義は開國主義に代られ、封建特權が消滅して、國民全體が自由競争の舞臺へ追ひやられた。その向ふところは自由、平等を原則とする第三階級の樂園でなければならぬ。ところが、明治革命は直ちに第三階級の天國を齎したか、換言すれば第三階級の革命が徹底的に行はれたかといふと、さうではなかつた。

明治革命は封建制度の行き詰りとして必然に生じたものであつたけれども、一舉にしてブルジョア自由主義の國家を生むべく、第三階級の準備がととのつてゐなかつた。準備のとのはぬ内に外

國の資本主義によりて強制されたのである。そこで、第三階級はその後數十年の間、惡戰苦闘してその缺を補ふことを餘儀なくされた。

アフリカの蕃人が寫真機を輸入しても、蕃人が一躍して文明人になれぬやうに、整備した外國の資本主義に開國を迫られた日本も急に新文明に同化できなかった。

明治革命の當事者は第三階級ではなく封建制度の二三の藩の武士であつた。革命の當事者が革命の成果を奪ふのは自然である。そこで封建制度の廢墟に生れた明治政府は、二三の財閥を懷刀とする藩閥と公卿との政府に過ぎなかつたのである。封建制度は全體としては倒れたが、封建制度の残物たる二三の藩士と公卿とが、國民の名に於ておこした維新革命の成果を途中で横取りしたのである。そして、新政府は舊大名の土地を奪つたけれども、これには多額の公債を與へて國家の負擔を重くしてまでもその不平を未然にふせぎ、その代りに四十萬の士族を路頭に迷はした。又一方では封建的抑壓を破棄して自由競争を原則としたといへ、極端な保護干涉政策によりて一二の財閥を保護し新しい形式で自由競争に不自然な干涉をし、他方では、過重の地租を賦課することによりて農民の負擔を少しも輕減せず、農民に對する保護政策を講じやうとしなかつた。

その結果は、期せずして新政府に對する反對非難の聲となつた。新政府に對する反對運動は大體に於て次の三群にわけることができる。

- 一、武士階級の不平
- 二、地主階級の不平
- 三、商工業者の不平

右の内、一は、維新革命によりて祿に離れ、兵職を解かれた全國四十萬（家族を合して二百萬）の武士が、一方に於ては多年遊食の習慣のため生産階級の中に伍しては、所謂「士族の商法」で競争に落伍して貧困に陥り、他方に於ては自己の同類たる一二の武士が臺閣に座して政權を獨占してゐるのを見て不滿にたへず、所謂「君側の奸」を除くと稱して、起つた反動的不平であり、二は新政府の對農民政策が宜しきを得なかつた爲めに、新政府に失望した半ば反動的、半ば進歩的の不平であり、三は、藩閥公卿と稱する一味が、一二財閥と提携して、維新革命を挫折せしめ、自由競争に干涉して革命の成果を獨占してゐるに對し、この邪魔者を取り除いて、自由主義の天國を建設せんとする最も積極的な不平であつて、この不平は最も後に起つたのである。而して之等の不平は、

時には合し、時には離れて、遂に明治新政府に對する一大敵國を形造つた。そしてこれに思想的武器を供給したものは英佛の自由思想であり、その標語となつたものは自由民權、國會開設後には政黨内閣、普通選舉の叫びであつた。

日本に於ける第三階級の自覺的運動は、實にこの明治の專制政府に對する自由民權の運動に端を發したのであつて、維新革命そのものは、未だ、眞の第三階級の運動といふことはできぬ。それは幕末時代に於ては、封建制は既に自滅の瀬戸際に瀕してはゐたが、第三階級の成熟はまだ不充分であつて、第三階級が自ら起つて封建特權階級を倒したのではなく、外艦の渡來を機として、特權階級の内部の一部の武士が、表面上は殆んど獨力でこれを倒したからである。従つて、下層に於ては新國家はブルジョア國家の要素から構成されてゐたに拘らず、上部に於ては「維新の功臣」たる藩閥が政權を掌握してしまつたのである。

この意味に於て明治維新とフランス革命との間には重要な相違がある。フランス革命はルイ十四五世時代に十分に發達した第三階級が、第三階級獨自の政治的要求と思想的武器とをもつて自ら成就した革命であつた。その觀念的先驅者は自由主義思想家であり、革命の大立者は純然たる第三階

級の代表であつた。之に反して、明治維新は、二、三藩閥の要求と不平とを直接の動機とし、藩閥自らの成就した革命であつた。その思想的先驅者は國學者、勤王論者であり、革命の大立者は薩長藩士であつた。明治革命とフランス革命とを同一視するは、頼山陽、藤田東湖の徒を、ルソー、モンテスキューに比すると同様の誤謬である。前者には第三階級的觀念は微塵もないのである。たと國內の經濟狀態と、國外の資本主義との強壓が、舊藩の明治政府をして、一舉に濃厚な第三階級の色彩を帶びしめたまでであつて藩閥そのものは斷じて舊勢力の殘物である。故に、第三階級の眞の政治的運動が、明治新政府の治下に於て、はじめて現はれ、自由民權の運動が明治維新の先に起らず、その後起つて來たのは怪しむに足らぬのである。

次に明治政府の面前に對峙して來た是等の運動の特質と經過とを概説しやう。

後篇 藩閥政府に對する自由主義の勃興

一 藩閥政府出現の理由

明治大正の日本政治史を通じて、政府以上の政府とも稱すべき、神秘的な一勢力があつて、凡ゆる政治的からくりが、そこであやつられてゐることは誰も知つてゐる。それは、藩閥と呼ばれ、閥族と呼ばれ、後には官僚軍閥と呼ばれた一群の人々である、この藩閥の正體をつきとめない限りは明治大正の政治史を理解することは出来ぬ。明治大正の政治史を通じて最も偉大なる勢力をふるつたものはこの藩閥であつた。憲法も議會も百般の法律も制度も、悉くこの藩閥の手によりてつくられたのであつて、最近には、普通選舉法案さへも藩閥の手をわすらはさうとしてゐる。後には、藩閥の面前に、政黨といふ一大敵國が生じて來て、藩閥の權化ともいふべき伊藤博文さへも遂に政黨の力を無視することができなくなつたのであるが、しかも猶ほ、藩閥は、政黨と「情意投合」することによりて今に至るまで至大の力を保存してゐる。伊藤博文が政友會をつくつてから以後は、藩

閥は政黨と提携しなければ完全な偉力を發揮することはできなくなり、純然たる超々内閣は不可能になつたが、政黨も藩閥と提携することなしには、今猶ほ、純然たる政黨内閣をつくることはできぬ。而して、藩閥が大體薩長の二勢力に分裂してゐるやうに、政黨もこれと提携する必要上、ほど二大政黨にわかれてゐる。日本に於ける二大政黨の存在は、一九一四年前のイギリスの二大政黨や今日のアメリカの二大政黨のやうに、一定の主義政綱によりて、わかれてゐる二大政黨ではなくて、藩閥の二大勢力の反映である。その政綱や主義は、隨時都合によりて塗り換へられてゐる。明治四十五年に普通選舉をとへた政友會が、今日では却つて普通選舉の反對黨となつてゐるが如きはその一例である。

然らばこの藩閥とは何か、政黨とは何か、これ等のものが何故に、それ程偉大な力をもつてゐるのであるか。この問ひに對して、一言で答へれば、藩閥とは、明治維新によりて擡頭した商業資本の二大勢力、三井と三菱とに擁立された薩長土肥の貧乏武士の成り上りであり、政黨とは、日清戰爭後、新に勃興した工業資本家、近世ブルジョアの政治的表現であると言へる。政黨の力が藩閥の力を動搖させて來たのは、新興ブルジョアが、明治初頭の二大財閥の面前に枯杭して來た時代

と符號してゐる。藩閥の勢力の消長は、近世的資本主義の消長と反比例してゐる。しかも藩閥と財閥との關係は昔日の如く圓滿ではない。藩閥は倒れても財閥はもはや獨立して存在することができ。藩閥の力が人心を動かすことができなければ財閥は政黨に乗りかへることができ。かつては商業資本家であつた彼等は工業資本家となつてゐるからである。そこに藩閥の苦悶がある。かつては彼等の牙城であつた貴族院も、新興工業資本の擡頭によりて、彼等が土地や邸宅を株と代へてしまへば、もはやそれ程閥族にとつて頼みにはならなくなる。そこに貴族院の政黨化といふ作用がおこつて来る。貴族院の政黨化は、藩閥に對する政黨の勝利、換言すれば、商業資本に對する工業資本の勝利の象徴である。

併し、此の間の事情を明確に知悉するためには、歴史に返つて、藩閥の由來と、それが如何にして勢力を獲得して來たかをしらべて見る必要がある。

前編で言つたやうに、明治維新の革命は、一面に於て國外資本主義に強制されて生じた革命である。これを勤王攘夷の思想によりて、生れたものだとして、全然國內の事情から自發的に生れたものであるとしたりする解釋は、いづれも間違つてゐる。明治維新は、資本主義の國際化の作用に

よりて、日本が文明の中へ引きすり込まれたのである。とは言へ、外艦の渡來といふ事件だけが、維新革命を起し日本を文明化したのではないことは勿論であつて、日本の封建制度そのものが、既に瀕死の状態にあり、その内部に資本主義の胎兒が生育してゐたこと、換言すれば、資本主義化するに足るだけの生産力が日本の封建社會に内在してゐたことは、前篇の劈頭に述べた通りである。若しさうでなくて、日本が全然野蠻國であるか、半野蠻國であつたならば、日本は、アフリカや南洋の諸國のやうに、今日まで、歐米資本主義の國際的搾取の場として分割されてゐたであらう。少くも支那や南アメリカ諸國のやうに今猶ほ半獨立國として國際資本の投資地、換言すればその共同搾取の場となつてゐたであらう。否、さうでなくてさへ幕末時代に英佛兩國の競争がなかつたならば、日本の運命は極めて危うかつたのである。ちやうど日英米の競争がなかつたら、今日支那の獨立が危ういやうに。

資本主義が舊社會の母胎から生長して來た順當な、自發的な、典型的な發達の経路は、經濟的にはこれをイギリスに、政治的にはこれをフランスに見ることができ。そして、資本主義がこれ等の傳統的社會から發達したのではなくて、白紙の上へ移植された發達経路は、これを北アメリカや

濠州に見ることが出来る。日本の場合はその何れでもなくて、既に資本主義化の方向に動きつゝあつた傳統的社會が、急激に國外資本主義に搖り覺まされ、幾分強制的に、短日月の間に資本主義化が行はれたのである。そこで、その當時までに發達してゐたヨーロッパ及びアメリカの物質的精神的の「文明」が一度に洪水のやうに日本に押し寄せてきたのである。イギリスで産業革命が起るまでは、既に幾多の機械が次々に發明されて、少しづつ社會を變動し、遂に、一七六四年にアークライトが紡績機械を發明し、一七六五年にワットが蒸汽機關を發明し、一七八五年にカートライトが機械織機を發明したために、生産力の發達が、舊生産關係の維持を不可能ならしめたのである。汽車、電信、電話の如きは、それから半世紀も後に發明されて、徐々に資本主義の發達を助けたのである。所が日本では、汽車も電信も、蒸汽機關も紡績機械も銀行も紙幣も、公債も一度に輸入された。フランスでは、ルイ十四世の専制君主制の確立によりて封建制度が破れて、一世紀以上も後に、第三階級の自發的運動によりて「大革命」が起つた。ところが日本では、封建制度の瓦解と同時に、實證科學と、國權論と民權論とが同時に押し寄せて來た。そこで日本の資本主義は、外國にあまり例のない、變態的發達をすべく運命づけられたのである。而してこの經濟上及び觀念

上の變態的發達を、政治的に象徴したものが、維新革命の激浪の中から生れた、藩閥政府なのである。

徳川の治世を通じて、町人の政治的觀念的の發達は皆無とは言へないまでも殆んど言ふに足りないものだつた。その必然の結果として、外艦の渡來によりて惹き起された幕末の大動亂の渦中に、投じ、自らその要求を提けて起つべく、彼等は餘りに無準備であり、退嬰的であつた。この形勢の下に、歴史の舞臺へ躍り出して、凡ゆる陰謀術策を弄し、肉弾をもつて腐朽した徳川幕府を倒したのは、薩長の武士であつた。江戸城の陥落も、會津や越後の征伐も、奥羽の平定も、鳥羽伏見の勝利も、凡べて、町人の手で行はれたのではなくて、薩長藩士の手によりて行はれた。大政の返上も版籍の奉還も町人の要求によりて行はれたのではなくて、土佐藩の斡旋によりて行はれた。換言すれば、維新の革命は是等の藩士によりて成就されたのである。而して之等の貧乏藩士を助けてこの回天の事業を成就させたものは、三井家を中心とする京坂商人であつた。官軍の江戸征伐も、鳥羽伏見の戦も、或は下つて明治政府の公債も、紙幣も三井を中心とする京阪富豪の財力がなかつたならば行はれなかつたのである。三井其他二三の政商は明治政府の樹立以來約二十年の間、政府の収入を

無擔保で保管する特權を與へられたのである。それと同時に維新の動亂の中に、武士を廢業して商人となつた岩崎もやゝ後れて明治政府に對して犬馬の勞をとると同時に、船舶の貸下、補助金の下附等をはじめとして幾多の特權を與へられ、西南戰爭後急に擡頭して三井の一敵國となつて來た。

明治大正の政治史を通ずる神祕的勢力たる藩閥はかくの如き當然の事情によりて生じ、財閥との間に美妙なる關係を結んで、偉大なる勢力を占めて來たのである。そして御用と特權との交換によりて益々その提携を緊密にし、政權と金權とを一身同體ならしめたのである。維新革命が、自由平等の原則を中途でねぢまけ、民主々義國家を出現させる代りに藩閥國家を樹立し、第三階級の政治的發達を長く抑壓した理由はこゝにあるのである。明治政府の極端な保護干渉政策の由來はこゝにあるのである。思想的にも慣習的にも、日本の社會に長く封建的雰圍氣が立ちこめてゐるのは、明治國家そのものが、封建殘物の寄木細工だからである。大正十二年の末になつてもデモクラシーが實現しないのは少くもその一半はこの爲めである。

二 武士階級の反動革命

明治維新の狂瀾の中から出現した二三藩閥と公卿との聯立政府に對しては、當初から反對不平の聲が起つた。幕府討伐の合言葉の一つであつた攘夷の二字は新政府の政策から全く抹消されて、新政府は以前に攻撃して已まなかつた「夷狄」と握手した。二三藩閥は、討幕の大目的であつた「大義名分」を忘れ公議輿論を忘れて、朝廷の周圍に新たに一の特權群を形造つた。そして、爾餘の諸藩を解體して、中央政府の核心に自己の勢力を植ゑつけた。昨日まで無名の一藩士に過ぎなかつた人々は一躍して臺閣に座り、昨日までその同僚であつた人々は録を奪はれて、士族といふ空名だけを與へられた。全國四十萬の士族階級が、明治政府に對する反動革命の皮切りを演じたのは偶然ではないのである。

反動革命の前兆は、新政府に對する攘夷黨の不平として先づ現はれ、横井小楠、大村益次郎等は其の犠牲として倒れ、ついで、大樂源太郎、雲井龍雄等の舉兵となり、廣澤兵助の暗殺となり、横山正太郎の屠腹となり、天下の物情騒然として、第二維新を見ざればやまざらんとした。而して、之等の反動勢力を統合して新政府に對抗し、天下二分の形勢を示したのは征韓論を機として生じた、「尙文論」に對する「尙武論」の對抗であつた。

所謂征韓論の破裂によりて、西洋の文物を見て來た内閣中の急進文治派と、國內に立てこもつて脾肉の嘆を洩してゐた反動武斷派とは袂を分ち、武斷派の陸軍大將參議西鄉隆盛、參議兼外務總裁副島種臣、參議兼左院事務總裁後藤象二郎、參議板垣退助、參議江藤新平等は文治派の所爲に不平を抱き連袂辭職して野に下つた。そして西郷は薩摩に歸りて黙々として私黨を養ひ、板垣は土佐に歸りて熱心に少年を養成し、江藤は佐賀に歸りて只管藩士を鼓舞し、天下の不平士族は滔々として之等反動派の傘下に集つた。

この時、朝にありては文治派の頭目大久保利通は、岩倉具視をして不平參議の辭職を許さしめ、政府部内から異分子を一掃し、新に、伊藤博文を參議兼工部卿とし、勝安房を參議兼海軍卿とし、大隈重信を參議兼大藏卿とし、大木喬任を參議兼司法卿とし、寺島宗則を參議兼外務卿とし、純粹な急進文治派の政府をつくつた。西郷が官を辭して國へ歸つたのは、新政府に對する反動派の宣戰布告を意味するものであり、大久保利通が不平參議の辭職を許させて文治派を以て政府をかためたのは、反動派の挑戰に應じたものであつて、その必然の結果は、反動派の武力的反革命となることは歴然として明かであつた。而して反動革命の第一矢を放つたものは江藤新平の佐賀の亂であつた。

これより先、公議輿論を名として起つた明治政府は、二三藩士の手に壟斷され、寡頭專制政府の實を現はして來たので、滔々として輸入されて來た西洋の文物に刺戟された民間識者の輿論は、攘夷論より急轉して開化論となり、專制政府に對する不平は日と共に鬱結し有司の專制を抑へるには西洋風の議會制度を布かねばならぬとし、鬱結した不平は民撰議院設立の要求となつて表面に爆發した。そこで野に下つた反動武斷派の副島、後藤、板垣、江藤等は此の潮流に身を投じて、連署して民撰議員設立の建白をした。民撰議員の設立は、デモクラシイの第一歩である。けれども此等の人々を直ちにデモクラシイの使徒と見做すことは出來ぬ。彼等の目的はたゞ明治政府を倒さへすればよかつたのである。彼等の不平は藩閥に對するデモクラシイの戦ではなくして、藩閥對藩閥、私人對私人の不平嫉妬である。武斷的野心をデモクラシイの風呂敷に包んで新政府を倒さんとする以外に他念はなかつたのである。そこで此の要求が容れられないと、直ちに江藤新平は佐賀によりて亂を起し、ついで、前原一誠は萩に舉兵し、熊本には神風連の亂が起り、遂に、西鄉隆盛の西南の役となつた。

西郷隆盛は早くから大久保一派と快くなかつたので、征韓論の議が破れると故郷に歸りて私學校を興し青年を集めて武術を教へてゐたが、明治政府に不平を抱く黨輿は悉く風を望んでその旗下に集つた。そこで上は鹿兒島縣令から、下は戸長巡查に至るまで、縣内は悉く西郷の徒黨をもつてかためられ、全縣をあけて、一軍團の趣を呈してゐた。そして大久保利通が臺閣に座して專制を振ふを奮慨し、印刷局の寫眞を以て大久保の邸宅に擬しその奢侈を攻むるなど、反政府の氣焰は當るべからざるものがあつた。かつて徳川時代には、薩摩藩主は琉球國王と稱して、政府の勢令もこの國には徹底しなかつたが、明治政府の中央集權も、この南海の小獨立國を如何ともすることができず、全國に布令された徴兵令も、鹿兒島だけには實行されなかつた。そして縣内の人口八十九萬六千八百人の内、士族十九萬二千九百、率二萬二千九百、常備兵一萬七千百人に及び、更に天下の不平武士は踵を接して薩摩に下つたので、薩摩は中央政府にとりては油斷のならぬ一敵國となつた。形勢かくの如く、明治政府と薩摩との反目は蔽ふべからざるものとなり、たゞその爆發のために足りないものは一點の火を投することだけとなつた。しかも、この火は、明治十年二月中央政府が薩摩の不穩を知つて、鹿兒島の軍庫の彈藥を引き上げんとすることによりて投ぜられた。西郷隆盛は

遂に起つた。その鹿兒島を進發する時は桐野利秋、篠原國幹、村田新八、逸見十郎太等の領袖をはじめ、軍勢一萬に上り、國境を越えて熊本城下に迫つた時には二萬に達した。そこでかねて豫期してゐた中央政府は有栖川宮熾仁親王を征討大總督とし、山縣有朋、河村純義を參軍とし、平民から徴集した鎮臺兵を動員し、現役の外豫備兵、巡查、一部士族の拔刀隊等を加へて陸軍五萬一千八百五十八人、軍艦十一艘を以て海陸から西郷の軍を攻めて難戰惡闘の結果遂に之れを破つた。

西郷の舉兵と策應して、土佐でも林有造、片岡健吉、大江卓等、元老院の陸奥宗光等とはかつて事を挙げやうとしたが事發覺して獄に投ぜられた。

之を要するに明治十年の西南戰爭は、大久保内閣に不平を抱く一味の最後の武力的叛亂であつたと同時に、秩錄の廢止、徴兵制度の實施によりて、封建時代の特權を奪はれた武士階級の不平が、その氣質、性格に於て武士階級の權化であつた西郷隆盛を擁立しておこした反動革命であつたといふことができる。而して西南戰爭の平定は、明治政府の完全な國內統一を意味するものであると同時に、平民の軍隊が士族の軍隊を破つた事、即ち武士の唯一の誇りであつた兵馬の職が、平民の足で蹂躪されたことを意味する。版籍の奉還、秩錄の廢止は、士族の特權を法律的、名目的に廢止

したものであるが、西南の役は、士族をして、精神的、實質的に其の特權を抛棄せしめたのである。當時、西郷反亂の報に接した岩倉具視が京都にゐた大久保利通等に送つた電文の一節に於いて「今や天下の大勢を以て論ずれば、我には金力あり、兵力あり、之に加ふるに大義名分といへる武器あり」と言つた一句は、實に、平民の富と、平民の軍隊と、「大義名分」の語に含まれた中央集權的新國家の勢力との、舊時代の殘存勢力に封する自信を吐露したものである。版籍奉還後も封建時代の殘夢を追ふてゐた士族階級は、西南戰爭によりて、平民の群に交つて農商の道につくことを餘儀なくされたのである。士族と平民との間にある相違は、たゞ娘を娼妓にする手續の相違だけになつてしまつたのである。

三 明治政府に對する地主階級の不平

明治維新の革命は、武士の特權を消滅せしめたと同時に、舊來の凡ゆる社會階級の地位に激變を齎した。而して士族について革命の犠牲となつたものは各地方の豪族である。

元來、徳川時代には、土地の公法的所有權は、禁裡御料、幕府直轄地、諸侯封土、社寺領地等に

分れてゐたが、私法的所有權は寛永二十年、三代將軍家光が土地の賣買を禁止し、之れを犯すものには嚴重な制裁を加へてゐたが、それにも拘らず、質入の名によりて土地は賣却され、農民の中にも甚しい貧富の差が生じてゐた。そこで農村の自治機關としては、名主若くは庄屋、組頭、百姓代等があり、農民は、郷士、草分、高持と稱する地主、根生と稱する自作農、並に之等の本百姓に附随する分附百姓、家抱百姓、庭子等の貧農、及び小作人並に最も貧困な水呑百姓等の貧富の諸段階に分れてゐた。此の中で、郷士は、村内で、名望あり、學才ある大地主で、苗字佩刀を許されてゐた。

徳川三百年の治世を通じて、唯一の生産納税階級であつた之等の百姓は、明治新政府に對して過大の希望を囑してゐた。ところが新政府の租税制度が徳川時代の舊制を踏襲したのを見て彼等は第一に幻滅し、地租改正によりて、農民の負擔が少しも輕減されないのを見て幻滅は一轉して新政府に對する不平となり、更に維新の變革に伴ふ經濟的の動搖によりて郷士の地位がくつがへされたばかりでなく、商人階級に對する極端な保護政策により、地方の富は漸次都市に集中され、農村は年々貧化し、衰頹して來たので、新政府に對する不平は再轉して反抗となつた。その結果として明治

十一年七月、府縣會規則が發布され、地租五圓以上を納める二十五歳以上の男子に府縣會議員選舉權を與へ、地租十圓以上を納める三十歳以上の男子に被選舉權を與へ、この府縣會に、縣令(知事)と共に地方の政治を處理させることになった。從來、士族は徳川時代の特權であつた兵職を奪はれたけれども、地方官吏と姿をかへて、依然として治者階級の手足となり、百姓を壓迫し、百姓は、封建階級制度が破れたにも拘らず、政治に參與する道がなかつたので、政治的には何等新しい權利を獲得してゐなかつた。ところがこの府縣會規則によりて參政權を得たものは地主であつたため、政治上に於ても士族は地主のために壓倒されて貧平民の列伍に振り落され、最後の行政上の特典をも失つてしまつたに反して、地主は一舉にして政治的一勢力となつた。明治維新の諸改革が、舊特權階級に對する少數士族と財閥との勝利であるとすれば、府縣會の制定は、地方地主(舊時代の郷士階級)の最初の政治的勝利であつた。

既にして中央政府によりて代表された藩閥と資本家との勢力に對して、府縣會を代表する地主階級の勢力が、漸く封建的鐵鎖から解放された以上は、兩者の間に猛烈な衝突を見ずしてはおさまらぬ而してこの争闘は、土地と資本との闘争といふ、經濟的形式に於てあらはれた。けれども資本に對

する中央政府の極端な保護政策は、見る々々地主の旗色を悪くし、農村の富と人口とは急激に都市へ吸収されてしまひ、地主階級は刻々衰頹していつた。それは地主階級を代表する府縣會議員參政有權者の數が次のやうな割合をもつて減少していつたことを見てもわかる。

年次	府縣會議員被選舉權有權者	同選舉權有權者
明治十三年	八六七一九二	一、五三三〇八
同 十四年	八七九三四七	一、八〇九六一〇
同 十五年	八七八八四〇	一、七八四〇四一
同 十六年	八七一七六二	一、七一八〇二〇
同 十七年	八四九二四四	一、六八二四一九
同 十八年	八四〇九六五	一、六三七一三七
同 十九年	八〇九八八〇	一、五三一九五二
同 二十年	八〇二九七五	一、四八八一〇七
同二十一年	八〇三七九五	一、五〇五一八三

同二十二年

八一四〇二二

一、四六二一八三

同二十三年

七五五四二二

一、四〇九五一〇

かくの如く地主と資本家との経済的闘争が、地主の連敗に終りつゝあつた間に、この経済的闘争は遂に政治闘争に進み、中央政府に象徴されたる新興勢力に對し、士族の落伍者と地主とが連合し征韓論によりて廟堂を去つた藩閥の失意者板垣退助、後藤象次郎等をおしたて、西洋先進國の思想的武器、自由民権の主張をかゝけて、明治政府に對する一大運動を開始することゝなつた。土地資本家と商業資本家との経済的闘争に於て、政府が全力をあけて後者を保護してゐる以上、前者の不平の的が政府に集注し、経済闘争が政治闘争に進んで來るのは、必然の勢ひである。而して自由民権運動の中心勢力が地方の豪農であつたことは理の當然であると言はねばならぬ。

四 自由民権運動の思想的背景

封建時代の日本には、自由主義、民主主義の運動は全然なかつた。けれども壓迫のある所に必ず反抗のあるのは人間歴史の通則である。町人階級の富が漸次封建社會の経済的基礎を動搖せしめて

來たと同時に、その上部構成、その意識形態にも新しい變化が生じて來た。それは心學の勃興である。

心學は一種の唯心論であつて、人間の價值は一に心に存し、士農工商の如き外部的、社會的階級によりて貴賤の別が生ずる道理はない。心の世界は平等であるといふやうな主張である。この説は當時徳川幕府の御用哲學となり、封建階級の制度を支持してゐた佛教、儒教等にとりては、たしかに革命的の世界觀、倫理觀、社會觀であつた。そしてその創唱者は、丹波の一百姓の家に生れ、京都の呉服商店に番頭をしてゐた儒者石田勘助（梅外）であつた。心學は當時の官學、國教に反抗して起つた純然たる町人階級の哲學であつた。當時町人階級は凡ゆる社會階級の中で最も輕侮され、幕末の或る儒學者は貿易は盜賊の術なりとまで極論した。そこで心學は、商人に對する社會の侮辱に對しては『商人の道といふことも何ぞ農工の道に替ることならんや、孟子も道は一なりとの玉ふ士農工商ともに天の一物なり、天に二つの道あらんや。』（都鄙問答）と叫び、進んで營利の業が正當であることを辯護して『商人の賣買するは天下の相なり、細工人に作料を給するは工の錄なり、農人に作間を下することは士の錄に同じ、天下の萬民産業なくして何を以て立つべきや。商人の賣

利も天下お免しの録なり。夫をいづくんぞ獨り賣買の利ばかりを慾心にて道なしと言ひ商人を惡んで斷絶せんとす。何を以て商人許りを賤しと嫌ふことぞや。」（都鄙問答）と主張し、社會的に壓迫を受けてゐた町人のために萬丈の氣焰をあけた。これは心學が唯心論の殻を破つて實際生活、現實社會にその當然の結論を要求してきたことを意味する。しかも當時の儒學者の口吻が誨謚難解を極めてゐたに反し、心學の布教は平易を旨としたので、非常な勢で天下にひろまり、天明年間に講會六十四ヶ所に達し、おまけに平田篤胤の言をかりて言へば、

「二階が崩れ、ネダが抜ける程」の聴衆があり、その勢力は士族階級の間にも浸潤していつた。これは經濟的實力を獲得した町人階級の思想が漸次大膽に支配階級の思想に拮抗して來たことを物語つてゐる。支配階級の觀念的城廓に對して、町人階級の思想的戰線が形造くられてきたことを物語つてゐる。そこで漢學派は心學を卑しい學問として輕蔑した。例へば、平田篤胤の如きは、「目暗千人の世に心學、道學、位の徒が何だと云て下駄に焼味噲の心得違ひして内股膏藥に説つけて口過の物貫は汚い事でござる云々」などと言つてゐる。ちやうど大正の今日或る大學教授が、社會主義論を評して「原稿料稼ぎ、賣名的手段」などと口を極めて罵倒してゐるのと同じことである。然し、

それにも拘らず、心學の勢力は滔々として廣がつていつたので、幕府は、これに對し切支丹に對すると同様の壓迫をはじめ、その講師の中には拘禁されたものすらあつた。

かくの如く、心學は、勃興する町人階級の意識を組織化し、體系化した「町人哲學」であつたことは事實であるが、維新革命の當事者が町人でなく一部の武士であつたと同様に、維新革命の觀念的象徴は心學ではなくて、尊王攘夷論であつた。

けれども、明治政府に於て一部の武士と京阪の商人とが聯合したやうに、觀念的にも、尊王攘夷の中で攘夷は捨てられ、尊王と西洋流の新國家思想が結びついて、新しい官學、國權論の基礎をつくつた。そして天皇と國家とが結びつけられ、天皇中心主義即ち國家中心主義の思想が、政府内に牢乎たる勢力を築き、それが一般國民に宣傳された。鎖國攘夷主義は文明開化主義とかはつて西洋の文物が盛に吸収され同化された。由利公正が起草した明治大帝の五條御誓文の中の「知識を世界に求め大いに皇基を振起すべし」といふ一句こそは、明治政府を指導する觀念的燈明臺であり、勤王論と開化主義とをつきまぜた國家中心主義、皇室中心主義、國家萬能主義の特質を最も簡潔に言ひあらはしてゐる。

併しながら、政府がその指針とし、國民をそれによりて指導しやうとした國家中心主義とならんで、文明開化主義は封建時代の町人階級の哲學の傳統と結びついて、別箇の思想的勢力をつくつたそれは、福澤諭吉の唱へた實學尊重論であり、その政治的表現たる自由民權思想である。そしてこの思想は、明治政府の部内に行はれず、征韓論によりて堂々を去つた不平參議と、全國の不平武士と地主との、政府に對する反對運動の思想的武器となつた。

然して如上の官學と民學とに共通の基礎を與へ、文明開化の福音に全國民を酔はしめた西洋思想の根底に横はるものは、自然科學、即ち理學であつた。西洋に於てはルネサンスにその端を發し、十八世紀に至つて、啓蒙思想の大運動をまき起したところの自然科學であつた。自然科學の向ふところ、舊い權威と神祕と迷信とは朝日の前の露のやうに消へていつたことは東西揆を一にしてゐるが、日本に於ては、自然科學は西洋に於けるやうに徐々に發達しないで、進歩した西洋の科學が一時に流れこんだ。明治維新前に、たまたまオランダ人によりて傳へられた科學は、キリシタンとして神祕化され、恐怖されたばかりで、あまりに知的發達のおくれた日本人にはこれを研究しやうと志すものすら極めて稀であつたのだ。

そこで嘉永六年アメリカの水師提督ペリイが、國書をもつて浦賀に渡來した時の有様は、アフリカの野蕃國へヨーロッパの宣教師が布教に行つた時と同じ光景であつた。其の一例をあけると次のやうなことがあつた。

『……………又其鏡前に日本の手燭の如きもの一本立てり晝間の事なれば、火は燃へ居らざりしも潜かに手を以て之れを持ちしに鐵の手燭にて其構造は日本製のものとは相違し上より蠟燭を挿入する仕掛なりし是れは夜中點火する具なりと余は其傍にありし外國人に請ふて蠟燭一本を貰ひ紙に纏ひ懷に入れ極秘に之を持歸れり……………誠に愛惜に堪へされど試みに之に點火し見んとて點火したるに、其工合のよきこと古今無類實に日本の蠟燭とは雲泥の相違あり蠟流れず又微風ありても燭光震はず且つ消えず皆感服したり此時徒らに燃焼するは惜しとて遂に吹き消したり然るに其同役は少し許り與へよと請ひしかは止むを得ず其蠟燭の割れざるやう小さな花鋸を以て之を挽き同役一人のみに與へし所遂に他のものゝ知るところとなり我れもくと請ひしにぞ終には五分ばかり宛に引切り十人餘の人に分與せしに皆珍重したり（『恩田榮太郎「開國小史」』）

『……………今より十年前なりしが……………其蠟燭を包みし紙のそばに丁寧に紙に捻りしものあり是れ

何物ならんと其捻りを開き見るに濕氣紙色變じなるも中に何物もなく怪訝に堪へざりしが其時代の事を沈思熟考するには今の西洋砂糖なり尤も白きザラメなりしか只の太白なりしか知れざりしが兎に角砂糖なりし是は軍艦に行きしとき砂糖のありしかば手を出し手眞似にて之を請ひしに彼は一匙手の上に載せ呉れたり故に鳥渡頗張りたるに其味淡泊にして甘く誠に結構なりしにより再度之を請ひしに彼れ又大なる匙にて二匙計り與へたりしにぞ皆々少し宛なめ亞米利加三盆は唐三盆と相違し實に結構なりと紙に捻り箱底に入れ置きし故今にては形消へしものなりし』(「開國小史」)

開國當時の日本政府の高官が、一本の蠟燭、一匙の砂糖を珍重し、人前でこれを頗張つて舌つゞみを鳴してゐる圖は、歐米人が見ればその知的發達に於て熱帶地方の野蠻人と五十歩百歩の相違であつたに相違ないと思はれる。一本の蠟燭、一匙の砂糖でさへ既にさうである。況んや、親しく歐米諸國を視察して、汽車汽船電信電話等を見た先覺者の驚嘆は察するに餘りがある。更に況んや開國の國是が定まつて、滔々として輸入された西洋の文物をまのあたりに見た一般國民の數稱讚美は想像も及ばないのである。從來國民の頭腦の唯一の糧であつた儒書、國學書は開國と共に地を拂つて「汽海觀瀾」「博物新編」「世界國盡」「學問のすゝめ」等が識者に貪り讀まれ、寺小屋が小學校に代る

と共に、地球のまるいことや、妖怪のないこと、人間が平等であることがわかつて來たので妖怪を基礎とした佛教がまづ理學によりて顛覆されたと共に、封建階級、封建秩序に對する信仰が破壊されて、自由平等思想が生れ、此の思想の赴くところ、遂に、封建の國家主義と衝突して、自由民權の大運動となつたのである。

五 思想運動から政治運動へ

西洋の學問思想が、はじめて日本に輸入されたあとを尋ねやうと思へば徳川時代以前に溯らなければならぬ。けれども幕末維新以前の洋學は蘭學であつて、たゞ一部の篤志家が長崎に行つて物理、化學、醫學等をおさめるに過ぎなかつた。西洋の學問思想が、全國民に行きわたり、封建日本の學問思想を一掃する勢を示したのは維新開國以後の出來事である。

鎖國時代の日本の學界を風靡してゐたのは専ら四書五經等の儒學であり、「子曰はく」といふ一言は中世の基督教徒の聖書に對すると同様のオーソリチイをもつてゐた。たゞ長崎でオランダ人との交通がはじまり、西洋の進んだ科學を應用してつくられた器具、物品の精巧なのに驚いた小數の先覺

者が、儒教の空疎なのに氣附いて、實用の學問の必要を痛感したに過ぎなかつた。大ナポレオンの霸業をきいて私かに感歎した頼山陽が、これを頌する一篇の詩をつくつて、一オランダ人に見せたところ、そのオランダ人が、突然日本の經緯度は何度にあたるかと質問したので、山陽が答へに窮して、西洋に於ける實學の發達に舌をまいて感歎したといふ一事を見ても當時の日本の知的暗黒がうかゞはれる。

然るにその後外國との交際が益々しけくなるにつれて、彼地の學問は益々我國に紹介され、明治初年までに、川本幸民の「汽海觀瀾」福澤諭吉の「窮理圖解」、吉田賢輔の「物理訓蒙」加藤宗甫の「化學入門」石黒忠惠の「化學訓蒙」等の科學書が刊行され、自然界の現象は皆一定の理法に支配されてゐるものであつて妖怪變化のないことがわかつて來た。切支丹も今は不思議の魔術ではなくて科學にもとづく當然のことであることがわかつて來た。そこで維新のはじめから各藩は從來の儒學に洋學を加へ、西洋の教師を聘して彼地の學術の輸入に努めるやうになり、政府でも、明治元年三月京都に學習院を開いて公卿の子弟に洋學を學ぶことを奨勵し、明治二年には小學校を設けて實用の學問を教授することを命じ昌平校を大學と改めて日新開化の學を教へた。又民間では慶應義塾

攻玉社、順天求合社等で、理學、經濟學、數學、航海術、測量學等を教へ、啓蒙運動は、政府と民間との兩方から渦をまいて全國民に波及していつた。

理學、實學の發達は、精神界に於て舊い權威を倒して、新しい理性の權威を打ちたてたが、この精神界の激變は、物質世界にも同様の變化をまき起さねばやまぬ。當時、名もない藩士等が、從來何人も主君と仰いで尊崇した徳川將軍に對して、討幕の旗を翻し、從來の、忠義、君臣の道が逆轉して、幕府に弓をひく不逞の藩士等が却つて官軍と稱して意氣揚々たるを見て、國內の民心は政治的道義の歸趨に迷ふてゐた。幕府に殉するが忠か、朝廷に従ふが大義名分か、天下は擧げて懷疑の暗の中に彷徨してゐた。この思想界の暗夜の燈明臺となつたものは福澤諭吉の「西洋事情」であり「學問のすゝめ」であつた。

「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず、と云へり。されば天より人を生ずるには、萬人は萬人皆同じ位にして、生れながら貴賤上下の差別なく、萬物の靈たる身と心との働を以て、天地の間にあるよろづの物を資り、以て衣食住の用を達し、自由自在、互に人の妨をなさずして、各安樂に、此世を渡らしめ給ふの趣意也。」これは「學問のすゝめ」の開卷劈頭の一句であつた。この萬

民平等の主張は、當時懷疑に惱んでゐた人々に對して旱天の雲のやうに歡迎され、その賣行二十餘萬冊に及び、日本全國津々浦々まで、四民平等の福音が波及し、やがて新日本の觀念的基礎を築きあけるやうになつた。しかも當時、上に於ては幕府の專制は倒れたけれども、有司の專政は依然として存續し、四民平等の原則に逆つてゐた。そこで、福澤諭吉が歐米を漫遊して、フランス革命アメリカの獨立、イギリスの民主主義等の原動力たる、個人主義、功利主義、平等主義の洗禮を受けて歸朝し、自由平等の大講義をはじめると、その進む所は明治藩閥政府の進むところと衝突せざるを得なかつた。何となれば、同じく文明開化を標語としたにも拘らず、政府のそれは和漢傳統の粹をとりて西洋思想を同化せんとする折衷主義であり、福澤のそれは、舊來の空虛な和漢の學問を一掃して西洋の實學をこれに代んとする破壊主義であつたからである。而して官學を代表したものは大學であり、民論を代表したものは慶應義塾であつた。

ついで中江篤介はルソーの「民約論」を漢譯し、最も急進的な人權天賦說、民約說を唱へて自由平等主義を煽動し、中村正直はスマイルズの「自助論」を譯して精神的個人主義の倫理說を鼓吹すると同時に、ミルの「自由論」を譯して此の運動に聲援し、森有禮の如きは日本語の不完全を指摘

して國語を英語にすべしと説き、福澤、森、中村の外、西村茂樹、津田眞道、西周、加藤弘之、箕作秋坪、杉亨二、箕作麟祥等は明治六年七月、明六社を組織して西洋文明の移植に努力した。されば、加藤弘之のやうな官學派の開化論者でさへも、明治七年、「國體新論」を現はして極端な民主主義を唱へるやうになつた。

けれども之等の思想の主流となつた福澤諭吉の實學尊重論、ミルの功利主義等は一面に於て明治革命のドサクサ騒ぎに乗じて奇利を博した一部の成金商人が自己の行爲を辯護する口實となり、不平滿々たる失意の士の政府攻撃の武器としてはその鋭さを缺くものがあつた。この缺を補ふたものは、スペンサーの「社會平權論」であつた。此の書物は松島剛によりて譯されたが先づその洗禮を受けるものは、明治八年大阪會議の結果一度内閣に入つたが、再び野に下つて、大久保内閣に對する滿腔の不平を抱いて、少年の養成に餘念のなかつた板垣退助であつた。そして、さきに朝を去つて九州の鑛山師となつてゐた怪物、後藤象次郎や、イギリスの議會制度を實地目撃して感激して歸朝した馬場辰猪や、地方地主の不平家杉田定一、河野廣中、栗原亮一、竹内正志等や、其他中央政府に意を得ざる全國の不平等士族、自由思想家、及びその思想に共鳴する青少年等の勢力は打つて

一丸となり、國會期成同盟會となり、自由黨の結成となつて、明治大正史上に於て最も興味ある、そして最も眞剣な一大政治運動に展開していった。

結 論

既にして自由平等の思想は、民間の不平分子と結合して、自由民権の政治運動と化した。ついで自由民権運動は、國會開設の要求といふ一點に集中した。それから、明治二十二年、憲法が發布され、翌年第一回帝國議會が開會されるまでの政府と民間との一大接戦は、明治歴史を通じて最も教訓的であり、最も深い意義をもつてゐる。それは民権運動の勃興に比例して起つた政府の高壓政策が遂に、民間の自由を屏息せしめた歴史である。それは暗殺と暴動と陰謀と大獄との歴史である。それは財閥と財閥、藩閥と藩閥の暗闘史である。それは商業資本の面前に早くも新鋭の工業資本が擡頭せんとするに至つた歴史である。それは政府が歐化主義の名の下に貴族的急進政策を行つた歴史である。それは民間黨が反動的國粹論に蝕まれ、自由民権論が一轉して愛國慷慨論と變つた歴史である。そして憲法の上に、議會の上に藩閥と財閥が最後の勝利を占め、明治政府の塔上に、封建

殘物たる閥族の髑髏が、「專制」の旗を高くひるがへした歴史である。それはミルとルソーとスペンサーとが追はれて、ビスマルクとフオン・シユタインとグナイストとが凱歌をあげた歴史である。それは、あらゆる産業、商業、交通、鑛山、軍備、國民教育の發達の歴史である。一言で言へば資本主義化の歴史である。しかも自由貿易主義の敗北の歴史であり、そして早くも帝國主義の萌芽が生れた歴史である。

けれども此等の事柄は到底この小冊子でつくすことは出来ぬ。たゞこゝでは日本に於ける封建制度が倒壊し、その廢墟にたてられた明治政府に對して、自由主義の運動が發生して來た由來を説明するだけにとどめておかねばならなかつた。讀者之を諒せよ。

大正十三年二月十五日印刷
大正十三年二月二十日發行

(日本自由主義發達史) 奥附
定價金四十錢

(世界)
(信通トツレフンバ)

編輯者 東京市本郷區弓町一丁目二十五番地
野澤源之丞

印刷者 東京市本郷區弓町一丁目二十五番地
鈴木利貞

發行所 東京市本郷區弓町一丁目二十五番地
世界思潮研究會

發賣所

東京市本郷區弓町一丁目二十五番地
日本評論社出版部

電話小石川一九七一番
振替東京九六七八番

レーニン著 茂森唯士譯

レーニン論文集

四六判三百二頁
赤ボプリン美装
定價壹圓八拾錢
送料拾八錢

『巨大堅剛なる力と眞摯火の如き筆』の
持主レーニンは現世界の政治經濟社會思
想一切の上に潑刺として躍つてゐる彼を
無視して現代は批判し難く未來の展望も
許されない。彼の論文集はロシアの眞相
を究むる上に不可欠の重要資料たるのみ
ならず又人類の歴史の上に輝く人間最高
の記録である。全十二編悉く露語直接譯
であつて日露通商今や開始せられんとす
る時に當り本書を我七千萬同胞の坐右に
贈る。

目次

年箇五の命革ヤシロ	一
義意の策政濟經新	二
係關の級階働勞と民農	三
涉交的化文の村農と會都	四
場立の國露と議會アノゼ	五
務任本根の命革義主會社	六
義意の約條和講トスレブ	七
流潮的濟經治政の命革	八
置位史的歴史のタルナ	九
祭働勞大日二月五	十
題問的造創の級階働勞	十一
義主産共翼左	十二

29.12.13